学校名 三木市立平田小学校

1 学校教育目標

一自己を磨き 共に伸びるー 夢に向け 笑顔で元気に頑張る 平田っ子

## 2 本年度の重点目標

自らの夢の実現に向け、周りの人と協調しながら、努力してくことが出来る児童の育成 ・基礎的、基本的な知識・技能の確実な定着 ・主体的に学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力の育成 ・望ましい生活習慣と社会性の育成 ・互いに認め合い、自他ともによりよく生きる力の育成

3 自己評価結果(達成状況)【 A:達成している B:概ね達成している C:あまり達成していない D:達成していない 】

4 自己評価方法の適切さについての学校関係者

る。 ・保護者と児童の見解の相違があるのは、仕方がない面もある。その点も考慮しての自己評価だと考える。観点によっては、評価をあげてもよいものもあった。児童のアンケートは、適切な文言になっている。

3 自己評価結果(達成状況)【 A:達成している B:概ね達成している C:あまり達成していない D:達成していない 】					5 評価の観点ごとの学校関係者評価
評価の観点	評価項目(取組内容)	取組(達成)の状況	評価	改善の方策	
学習指導	(学習規律の定着と家庭学習の充実) ・朝学習の充実 ・対話や書く活動などを取り入れた授業改善 ・自主的に学習する意欲の育成 ・少人数指導、教科担任制などの新学習システム による指導方法の工夫改善 ・タブレット等情報機器を積極的に活用し学習意欲 を高める指導方法の工夫 ・一人一授業公開による指導力の向上と授業改善	・基礎学力の向上に向けて、今年度は新たに読書週間を設けて本に親しむ機会を増やした。また、引き続き取り組んだ自主学習ノートや家庭学習チェックシートでは、学習量を視覚的に捉えられるようにし、保護者からも励ましの言葉をもらうなど、児童自身が意欲的に家庭学習に取り組めるように支援した。個別指導では、個々の課題に応じてタブレットを使用する等、休み時間で学習支援を行った。朝の学習の時間には、プリントや教材を活用し、計算の力、漢字を書く力等、各学年で身につけるべき力が付く学習指導を継続した。・今年度も、コロナ感染拡大防止に気を付けながら、ペアでの話し合いから学級全体への意見の交流で、学習課題の共有や個々の考えを深める活動を取り入れた。・書く活動に関しては、課題に応じたワークシートを工夫し、書くことに抵抗なく取り組めるようにした。また、学習の振り返りを書いたり朝の学習での視写の取組を継続したりしていくことで、書くことへの苦手意識は減っているように感じている。・デジタル教科書や教科書についているQRコードを活用することで、個別課題に対応できた。また、タブレットを週末や長期休みに持ち帰り、指定の課題以外にも自主的に取り組めるようにした。・ジャンプアップ教室は、活動が限られていたが、集中して取り組んだ。	В	・授業の中で発言できる児童が増えてきたので、発達段階に応じて系統的に話型を積み上げ、自分の考えをわかりやすく伝え、深める話し合いの活動を引き続き行い充実させていく。 ・県や市から出ている指導事例集等を引き続き活用したり、中学校の教科書の内容を教師が把握し、系統性を意識して指導したりすることで、学力の向上に取り組む。また、朝の学習も含め、その学年でつけるべき力を確実につける取組を行う。また、指導方法の工夫を共通理解して積み重ねていくようにする。 ・自主的に学習に臨む姿勢を高める手だてとして、例えば、マス計算の記録や学習時間に合わせた色塗りなど、児童が学習に取り組んだ成果が見える取組の工夫をしていくようにする。 ・一人一台タブレットが支給されたことに伴い、個々の課題に応じた最適な支援となる活用ができるようにする。また、主体的対話的で深い学びとなる授業づくりや自主学習での実践的な活用方法を職員間で共有しながら、タブレット学習を推進する。 ・自主学習ノート展を行うことで、低学年は高学年への見通しや憧れをもてたり、高学年は互いに切磋琢磨して向上心がもてたりできるよう、取り組んでいく。	・継続した「児童自身に取組の成果が視える」支援をさらに充実させたと考える。 ・今後も、読書や書く活動の継続、自主学習ノート展を 通じた児童相互の意欲向上や交流に期待したい。
道徳·人 権教育	・教育活動全般を通した道徳的心情、判断力、道徳的実践意欲と実践力の育成・自尊感情を高め、自己実現をめざす意欲や態度の育成・共生の観点からの豊かな人権感覚の育成と人権文化の構築・人権に関する教育活動の充実・年間カリキュラムの見直し・家庭への理解・啓発の取組	・毎週の道徳の時間を確保し、児童に授業の積み重ねを行った。また、児童が書いた道徳ノートのふり返りに対して励ましの朱書きを添え、意欲をもって取り組めるようにした。また、クラス担任は全員道徳の授業公開を行い、全教職員が参加の全体授業研修を4回(特別支援・低学年・中学年・高学年)行うことで、研鑚を積んだ。加えて、専科による授業公開も行うことで、児童が道徳以外の教科での学びの中で、周囲とどう関わり合いをもったり人権感覚を磨いて学習に参加しているのかを研修した。・9月の親子人権がコロナ禍でできなくなったため、全クラスとも、道徳の授業をオンライン公開した。初の試みであったが、児童をメインに写し、学び合う姿が少しでも保護者に届けられるように努めた。また、普段の学びを保護者に感じていただけるように、かつ、児童がその後も意欲的に授業に向かえるように2学期末に道徳ノートを持ち帰り、それまでの学習に対して我が子へのコメントを入れていただいた。・全学年で道徳アセスメントを行い、結果の分析や一昨年度との経年比較をすることで、児童の実態把握を行う。それを次年度の授業づくりに生かしてく。(分析は2月末予定)・コロナ禍での活動制限を受け、親子人権に代わるものとして11月に「人権ふれあい集会」を初めて実施した。教職員による「人権読みきかせ会」や2年生以上の児童が取り組む「人権作文」、全校生による「人権を扱った道徳授業」、子ども同士で互いのよさに気づき認め合う「人権の木」イベント、学習発表の場としての「人権ふれあい集会」など、新しい形で教育活動を充実させ、人権感覚の育成や文化の構築を行った。	Α	・道徳アセスメントの結果分析を学校全体の道徳教育の見直しや道徳の授業づくりに生かしていく。 ・来年度は、道徳科においては、ねらいとする道徳的価値を学校の教育活動や各教科とより結び付けられるように、教師がそのつながりを明確にもった授業を展開し、児童の道徳性や人権意識が高められるように研修・研鑽を積む。 ・児童が対話を通して学びを深め、道徳性を伸ばしていけるように、温かい学級づくりに努める。 ・道徳の時間の学びを引き続き家庭に知らせることで、児童が意欲的に学習に参加できるようにする。 ・教職員で人権意識を高めるための研修を年度当初に実施し、人権の理解に努める。また、同時に外部指導者から人権に関する話を聞く場を設けるなどし、学校全体で人権意識を高めるための取組を行う。 ・学期毎の人権学習の機会を設ける。1学期は「人権について学ぶ場」の設定、2学期には「親子人権学習」による親子間の対話学習、3学期には「人権ふれあい集会」による児童相互理解を深めるイベントの実施といった取組を継続する。 ・コロナ過での活動制限を見越した年間カリキュラムの作成や見直しを行い、児童の学びの場のさらなる充実を図る。 ・保護者や地域の指導者とも連携した人権学習を行うなど、人権意識が高まるための方策を企画立案し、家庭や地域が一体となった人権学習の機会を増やすことで、人権意識を高めるための児童の学びの場を構築していく。	評価Aは概ね適切である。 ・道徳・専科授業の公開などを通してみてきた児童の人権感覚をほめ伸ばしてほしい。 道徳アセスメントの結果・分析を有効な次年度への活用を期待します。 ・子どもたちに「人権尊重の心」「思いやりの心」が生活の場で実践されていることと思う。ただ、気になる児童もいると思うので本人が納得する温かい指導をお願いしたい。
生徒指導	・挨拶と清掃活動の徹底 ・いじめゼロ不登校ゼロをめざす居場所のある学校づくり ・基本的生活習慣の定着を目指す家庭との連携・ネットトラブルの防止と対策 (アンケートの実施とその有効的活用) ・関係機関との連携	・毎月開催した生活指導委員会で児童の生活状況等の情報交換を行うとともに、その情報を全職員で共有し、改善策を考えて取り組んだ。特に課題となることは月毎の「生活目標」に設定し、各クラス毎に具体的な目標を設定させ、児童に意識付けを行うことで、改善の効果をあげた。 ・毎学期、「生活アンケート(いじめに関する内容)」の実施や「カウンセリングウィーク」を設定し、児童の問題行動等の早期発見、解決を心がけた。それにより、児童のもつ不安やトラブルを早期に対処し、相談しやすい関係づくりに努めた。さらに、いじめ問題にかかかる事案や不登校傾向のある児童への対応については、SCや教育委員会等の関係機関と連携し、ケース会議を開くなどして組織的な対応に努めた。 ・「平田っ子のきまり」を配布し、校内外でのルールやマナーを守る意識付けを行うとともに、不適切な言動には毅然とした指導をしているが、課題はまだ多い。例えば、廊下を歩くということについては常に指導しているが、守れていないことがある。 ・児童会と連携して、「あいさつ運動」を継続的に行い、自分からあいさつができる児童を目指して取り組んだ。その成果として、あいさつをする児童の数は高学年を中心に増えつつあるが、十分でないため継続して取り組む必要がある。 ・清掃活動については、高学年と低学年をペアにして清掃するなど、児童間で意識を高められるような取り組みをしている。・児童、保護者向けに「平田っ子のきまり(ネットモラル版)」を配布したり、ネットモラル教室を開催したりして取組を進めた。しかし、1人1台配布されたタブレットでのトラブルや、ゲームなどでのネットトラブルが起こるなど、子どもたちの危機意識には課題が残っている。 ・連体による生活のリズムの崩れを防ぐために、連体明けに「生活振り返りカード」を配布し、学校と家庭が連携して生活習慣を整えられるように1週間の生活を振り返らせた。カードを使って可視化することで、親子で生活習慣を見直す機会を設けることができ	В	・「生活目標」の目標達成に向けて、終わりの会や週ごとにふり返りの時間を設定するなど、各クラスで工夫して意識付けを継続するとともに、児童会活動と連携し、子どもたちが主体的に生活改善できるよう、教職員のサポート体制を充実させる。 ・「生活アンケート」と「カウンセリングウィーク」を毎学期実施することを継続し、いじめ問題をはじめとする問題行動の未然防止・早期発見・解決を図るために質問内容を再検討するとともに、子どもの変容について見取り、早期に委員会を開くなど組織で対応できる体制を作る。 ・SCや子育て支援課、不登校サポーター等、関係機関との連携をさらに深め、いじめや不登校をはじめとする問題行動に組織で対応する。 ・あいさつや言葉遣いは生徒指導の基本ととらえ、場に応じた適切な言葉遣いについてタイムリーに指導を行うとともに、家庭と連携して、基本的な生活習慣の定着、規範意識の指導を徹底する。また、道徳料の授業ともリンクさせながら、学びと実生活が結びつくようにする。 ・廊下を安全に移動する意味を説明し、継続して指導することで規範意識を高めるとともに、危険個所などを生活指導委員会等で協議し、事前にケガを予防する対策をとる。 ・自発的にあいさつができるように、教師の働きかけを続けるとともに、家庭とも連携して、あいさつの重要性について児童が気づけるような声掛けを行っていく。 ・引き続き、美化委員会と連携したり、教師も子どもたちに声をかけながら率先して掃除をしたりして、児童が自ら学校の身の回りをきれいにしたいという意識を高められるような取組を行う。 ・PTAや児童会との連携をさらに図り、講演会の実施などを計画し、家庭内のルール作りをすすめ、情報モラルの育成と向上に努める。・教育センターから配信されている動画も活用しながら、繰り返し適切なタブレットの使用についても指導する。 ・低学年のうちから情報モラルの育成と向上に努め、早い段階から規範意識を高めるように努める。 ・「生活振り返りカード」については、実施時期の検討を行い、より一層生活習慣の定着が図れるよう、内容を充実させて取り組む。	評価Bは概ね適切であがAに近いと考えられる。 ・清掃等、異学年が一緒に活動する様子はよい刺激になると感じる。 ・ネットモラル問題への指導は困難だと考えるが、低学年からの危機管理意識の向上は、保護者と一緒に繰り返し、学んでいける機会の増加だと考える。 ・生活振り返りカードは、もう少し回数を増やせれば、ちょっとした変化にも気づきやすくなるのかもしれないと考える。 ・保護者や児童も概ね肯定的な評価をしていると考える。生徒指導について先生方の組織的な対応ができていることと考える。地域や家庭との密な連携をお願いしたい。
	・一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援および「合理的配慮」の提供 ・特別な支援を必要とする児童の共通理解と組織的な指導・支援体制の充実 ・研修内容の充実および、SC、SSW、学校生活支援教員等との校内連携による教育的支援の充実・特別支援学級間の交流および共同学習の充実と、特別支援学級の児童と通常学級の児童との互恵性のある学習活動の展開・関係機関(市役所、医療機関、療育・福祉事業所、三木特別支援学校等)との連携の強化	・要支援児童一人一人に合った学習支援や、学習環境及び学校生活における諸配慮等について、個別に指導計画や教育支援計画を作成・見直しを行い、年度初めの研修、定期的な委員会の開催、職員会議をとおして、全職員で支援を要する児童への関わり方の共通理解を図り、よりよい支援につなげられるよう努めた。・学校生活支援教員やSCをはじめ各関係機関と支援のあり方について協議する機会を定期的に設け、支援について、随時改善や工夫を図りながら、きめ細やかな指導および支援ができた。・SSWを講師に招聘した職員研修を実施し、教育と福祉の両面から児童やその家庭に対する支援の在り方について理解を深めることができた。また、行事における支援体制の職員周知を行った。一方で社会情勢による行事の中止・縮小により、例年通りの実施形態での周知や起こる可能性のある非常事態を想定した訓練や研修ができなかった。・病弱学級児童の主治医と面会し、学校での支援の在り方や緊急時の初期対応について共通理解を図った。・令和5年度入学予定児童について、こども園や特別支援学校への訪問や聴取を行い、支援体制の確立に努めた。・特別支援学級間の交流及び共同学習を活発に行うとともに、交流学級の児童と互恵性のある活動を実施した。一方で、昨今の社会情勢により、地域や保護者と支援学級児童が直接関わる機会や、支援の様子を見てもらうような機会を十分にもつことができなかった。	В	・これまでの取組内容を継続するとともに、要支援児童について職員・家庭・関係機関との連携・連絡を密にしながら、支援のあり方を随時見直し、一人一人の教育的なニーズに対応した適切な支援に取り組む。 ・教育センターや教育委員会に加え、三木特別支援学校、放課後等デイサービス事業所等の関係機関との更なる連携を図るとともに、校内では学校生活支援教員やSCと情報を共有し、支援体制の充実を図る。・特別支援学級の児童については、主治医や、福祉機関、県内特別支援学校との連携をより深めていく。・特別支援学級在籍児童と普通学級との交流や共同学習の推進を継続するとともに、児童や保護者、地域の方への情報発信や交流活動の機会を、よりもてるよう工夫していくことにより、特別支援学級児童への理解および啓発を図る。そして、互いの仲間意識を高め、学校を中心とした地域全体での温かい人間関係づくりに努める。・全教職員で、要支援児童への支援のあり方や合理的配慮について研修を深めるとともに、特別支援教育委員会や職員会議で情報を共有し、全教職員の共通理解のもと、よりよい支援の継続を進めていく。また、行事における支援体制の周知や、起こる可能性のある非常事態を想定した訓練や研修を実施していく。	評価Bは概ね適切であるが、Aに近いと考えられる。 ・個人だけではできない対面・接触をとおした体験共有の機会、または、さまざまなふれあい学習・研修が1回でも多く実施される機会が訪れることを願う。 ・個々の特性に応じたきめ細やかな指導をされていることと考える。今後も保護者や関係機関等と連携しより良い支援に取り組むとともに特別支援教育の啓発に努めていただくようお願いしたい。
専門性と 資質の向 上	用等新たな教育課題への対応力の向上 ・実践的な危機管理能力の向上	<ul> <li>・昨年に引き続き、道徳を専門とする同じ講師を招聘し、理論と実践にもとづく研修を重ねることができた。</li> <li>・一人一授業を低・中・高学年グループで公開し、事前事後研修を行い、実践力を高めることがきた。</li> <li>・タブレット端末を活用した、オンライン学習を授業で取り入れたり、家庭学習ではタブレットドリル等を、積極的に利用させており児童が意欲的に取り組むことができるような工夫をすることができた。</li> <li>・防犯、防災、安全、特別支援教育、食物アレルギー対応等、多様な研修を実施した。実践的な研修の実施に向けて、具体的な場面を想定するこにより、課題が明確となり組織力や実践力が向上した。</li> </ul>	Α	・道徳の授業実践や、道徳コーナー等の環境面について、来年度も継続して全職員で取り組んでいく。 ・道徳の授業実践に関しては、「児童が個々の生き方を再構成しようとする授業づくり」を継続して目指すため に、児童の実態把握をし、発達段階に即した教材の選定や実施時期の検討を見直していく。 ・タブレット端末の、効果的な活用について研修を積み、年間指導計画と照らし合わせて、系統性を持って活用 する場面を全職員で選定していく。 ・様々な教育課題に対応するため、積極的に外部講師を招聘し、全教職員の専門性を高めていく。 ・研修や出張で知り得た内容について、全教職員に共有する場を設けることで専門性を高めていく。	<ul> <li>評価Aは概ね適切である。</li> <li>・制限が多い中での創意工夫には、組織としても実践力や、チーム力の向上がうかがえる。</li> <li>・タブレット端末活用を含め、学びの方法は多様かつ変わり続けている中、保護者の理解・サポートを得て、児童にとって有益なカリキュラムを期待します。</li> <li>・数字からは、保護者や児童の信頼も読み取れるので次年度以降も組織として専門性と資質向上に向けて取り組んでいってほしい。</li> </ul>
防災安全	・登下校時等の安全指導の実施 ・緊急時に備えたシミュレーション研修の実施	・コロナ禍において、例年と同じように研修・訓練をすることはできなかったが、リモート会議システムを活用し、防災教育・安全指導を行い、児童の防災意識を高めることができた。 ・地震や火災を想定した避難訓練に加え、家族防災会議を実施し、在校時以外で被災した際に、どのように行動すればよいかを児童が具体的に考えられる場を設けたことで家族での防災意識を高めることができた。 ・地区児童会で、児童に安全な登校の仕方について考えさせたり、各学期に下校指導を行ったりすることで、交通安全についての意識を高めることができた。 ・本校の児童を想定し、アレルギー対応のシミュレーション研修を行い、各職員の役割や、情報伝達、初期対応の方法を確認することで、教職員が具体的な動きをイメージすることができた。		<ul> <li>・校内の緊急体制の確立を図り、防災教育に取り組むとともに、地震や火災などの有事の際に迅速かつ安全に子どもたちを避難させるための、より実践的な訓練を定期的に実践する。</li> <li>・定期的な登下校指導や交通安全教室などを継続し実施し、児童の安全教育に努める。</li> <li>・「自分の身は自分で守る」という児童自身の安全に対する意識や判断力を高める。そのために、教師自身の体験を語ったり、映像や資料を見たりするなどの防災学習に加え、家族防災会議を継続するなど、児童自身が自ら考え行動できるような具体的な手立ての充実を図る。</li> </ul>	評価Aは概ね適切である。 ・児童自身が安全な登校について考え、定期的な下校 指導を受ける機会は、今後も継続してほしい。 家族防災会議の場をとおして、意識を高めることは、 保護者・学校・地域と連携しながら、続けていくべきも のと考える。 ・「自分の身は自分で守る」この意識を定着させるた め、機会を捉えてタイムリーな指導を繰り返すことが必 要だと思う。児童の意識にも根付いているようで素晴ら しいと考える。
家庭・地 域等との 連携	〇信頼される学校づくり ・地域素材・人材・関係機関との連携による特色ある学校づくり ・学校情報の積極的な発信による保護者との意思疎通の拡大 ・オープンスクールや学校評価による学校教育の改善 ・ふるさとを大切に思い、地域の一員としての自覚の育成	・学校通信や学年通信、学級通信の発行、HP更新や学校行事の動画配信等に努め、学校の教育活動について積極的に情報発信できた。 ・コロナ禍の中、密を避ける工夫をして、オープンスクールを実施した。 ・総合の福祉学習で、車いす体験をして地域の施設の方と交流を深めることができた。 ・総合の環境体験学習で米作りを体験することにより、ふるさとを大切にする気持ちを育て、地域の方に協力してもらいながら学習を進めることができた。 ・キャリアノートを持ち帰らせる等、学校と家庭で連携して教育活動を進めた。	В	・引き続き学校からの情報発信を行い、教育活動に対する理解を得られるように努める。 ・生活科や総合的な学習の時間を中心に、地域・家庭と連携し、ふるさと三木に関する学習を進める。 ・今年度実施した環境体験学習や福祉学習を引き続き実施することにより、地域と連携しながらふるさと教育に努める。 ・活動の持ち方を工夫し、保護者との連携を図りながら、学校行事等、教育活動を推進する。	評価Bは概ね適切である。 ・各種の情報発信は保護者の安心材料であり、また、地域と学校のかかわりの重要性を、体験学習により、児童たちの意識向上に期待する。過去はあまり挨拶をしなかった児童が地域からの声かけを継続することで、よく挨拶するようになっている。 ・時間的にも制約がある中とは思うが、保護者のニーズに合った取り組みを推進するとともに情報の発信に努めてほしい。